



# 譲渡資格調査票

\_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日

(宛先) 新潟市動物愛護センター所長

飼育者 (学生を除く18歳以上)

住所 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ふりがな

氏名 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

職業 \_\_\_\_\_

世帯年収 \_\_\_\_\_ 万円

※任意記入です。希望重複時の参考といたします。

電話番号 自宅 \_\_\_\_\_

携帯 \_\_\_\_\_

あてはまる□に✓と下線部分をご記入ください

希望する犬	犬種 ( _____ )	犬の名前 ( _____ )
犬を飼う理由	<input type="checkbox"/> 飼っている動物が亡くなった <input type="checkbox"/> 今飼っている動物の仲間として <input type="checkbox"/> こどもが犬を飼いたがっている <input type="checkbox"/> その他 (理由 _____ )	
飼育経験	<input type="checkbox"/> 飼育中 <input type="checkbox"/> 過去にある <input type="checkbox"/> なし (飼育動物の種類、年齢、年数、頭数を記入) ※現在の飼育頭数が多い場合、譲渡をお断りさせていただくことがあります。	
住居環境	<input type="checkbox"/> 自分もしくは家族の持家 (一戸建て) <input type="checkbox"/> 犬飼育可の借家又は集合住宅 <b>※借家や集合住宅の場合は、管理規約や管理者の証明書などの犬が飼育可能なことが確認できる書類をご用意ください</b>	
家族構成	同居者の人数 _____ 人 ( 詳細 (例: 本人、妻、中学2年、小学5年) )	

## ※後見人について

- ご本人が飼育困難になった場合に、本人に代わって責任を持って動物の飼育ができる方に後見人をお願いしてください。
- 後見人となることに同意しているか確認させていただきます。
- 家族の中に動物アレルギーの人がいる場合は、同居以外の方で設定してください。**

後見人 ※学生を除く18歳以上65歳以下の方	ふりがな 氏名 _____ 年齢 _____ 歳 住所 _____ 電話番号 自宅 _____ 携帯 _____ (同意の確認のため、日中連絡の取れる電話番号でお願いします) 飼育者との続き柄 _____
後見人の飼育経験	<input type="checkbox"/> 飼育中 <input type="checkbox"/> 過去にある <input type="checkbox"/> なし (飼育動物の種類、年齢、年数、頭数を記入)
後見人の住居環境	<input type="checkbox"/> 自分もしくは家族の持家 (一戸建て) <input type="checkbox"/> 犬飼育可の借家又は集合住宅

**\* 調査票の内容は動物ふれあいセンターと情報共有させていただきます**

## 確認事項

動物愛護センターから犬を譲渡する前に確認させていただきたいことがあります  
下記の項目をご確認の上、**必要事項（両面）**をご記入ください

- ① 「はい・いいえ」のあてはまる方に○をつけてください
  - ② 裏面の「譲渡資格調査票」を記入し、中央の点線から切りとってください
  - ③ センター宛に直接、郵送、FAXのいずれかでご提出ください
  - ④ 書類審査が終わり次第、連絡いたしますのでしばらくお待ちください
- \*記載内容に不備がある場合、譲渡をお断りさせていただくことがあります

1.	18歳以上である（学生ではない）	はい・いいえ
2.	家族全員が犬を飼うことに賛成している	はい・いいえ
3.	犬の習性や健康状態を理解し、一生涯飼育することができる （参考：犬の生涯費用平均 300 万円）	はい・いいえ
4.	犬を営利目的ではなく、家族の一員として家庭で飼育することができる	はい・いいえ
5.	譲渡前講習・面談を受け、犬を自分で連れて帰ることができる	はい・いいえ
6.	今までペットが飼えなくなり、行政に引き取りを求めたことがある	はい・いいえ
7.	家族の中に動物アレルギーの人はいない <b>※いる場合は後見人を同居以外の方で設定してください</b>	はい・いいえ
8.	首輪などを装着し、鑑札や迷子札で飼い主がわかるようにする	はい・いいえ
9.	定期的な健康診断を受け、体調が悪いときは動物病院に連れて行くことができる	はい・いいえ
10.	飼育する上で不妊・去勢手術をおこなうことができる	はい・いいえ
11.	動物愛護センターが立入調査を行う場合は協力できる	はい・いいえ
12.	「狂犬病予防法」及び「動物の愛護及び管理に関する法律」、 「新潟市動物の愛護及び管理に関する条例」等の法律や マナーを守ることができる	はい・いいえ
13.	抽選結果等に対する不服申し立てはいたしません。	はい・いいえ



「譲渡資格調査票」と  
「確認事項」の  
2枚記入して  
出してだワン！